

秩父農林振興センターだより

第14号

(平成26年3月発行)



埼玉県のマスコット
コバトン

編集・発行: 埼玉県秩父農林振興センター
TEL: 0494(24)7211(代表) FAX: 0494(23)8369
URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/k13/>
E-mail: t247211@pref.saitama.lg.jp

秩父ブランドきゅうりの新たな担い手誕生！ — 小鹿野町の担い手塾1期生2人が間もなく卒業！ —

昨年2月、小鹿野町の特産である「きゅうり」の経営を目指す2人の若者が担い手塾の門を叩きました。2人は、それぞれ3月から今年2月にかけて両神、長若地区のきゅうり先進農家における実践研修を修了し、施設きゅうり経営をスタートします。

塾生1人は、県東部の草加市から小鹿野町長若地区に、1人は、町内三田川地区で1,000㎡の施設を使用し、先進農家や園芸部会の先輩たちの教えに忠実に

に半促成きゅうり栽培に挑みます。

現在、小鹿野町の担い手塾では、特産の切花(桃、桜等の花木)の経営を志向する担い手候補が同塾のウイークエンド研修(定年数年前に土日に農業研修を実施)で花木栽培の技術を習得中です。さらに今年3月には、きゅうり経営を希望する塾2期生を川越市から受け入れる予定です。



抑制きゅうり栽培に挑戦1期生K氏



抑制きゅうり栽培に挑戦1期生U氏

『クリスマス・ナイトいちご狩り2013』 秩父4Hクラブが開催

農業後継者組織である秩父4Hクラブ(会長: 福島慎二氏・会員19名)が、秩父地域の観光いちごと4Hクラブの活動をPRすることを目的に開催しました。

参加者(43名)は、クリスマスイルミネーションに飾られたハウスでいちご狩りの後、会員手作りのスイーツ、秩父産野菜で作ったミネストローネや横瀬産紅茶で休憩し、おみやげには秩父スイーツを贈られるなど、会員による「お・も・て・な・し」を楽しんでもらいました。

この4Hクラブの取組は、『秩父地区青年農業者等

研究大会』及び『埼玉県青年農業者研究大会』で発表されました。



秩父地域のゆるキャラが勢揃い!

帰化アサガオ類のまん延防止対策会議の取り組み

帰化アサガオ類は、大豆やそば等の夏作物の中に発生すると、防除が大変難しく、農作物にからまり生育が抑制され著しく減収し、収穫作業が困難になります。一部地域では、農作物の収穫をあきらめた畑もあります。

帰化アサガオ類の発生が多い秩父地域では、生産者と関係機関が秩父地域帰化アサガオ類まん延防止対策会議を構成し、一体となり連携して防除対策に取り組んでいます。

平成 25 年度は帰化アサガオ類の発生状況・被害状況の確認や、大豆・そば畑における除草カルチの実



バスタ液剤畦間処理散布

演検討会等を行いました。

大豆ほ場では、大豆バサグランとバスタ液剤を組み合わせ



マルバルコウ

せた体系処理を実証し、帰化アサガオ類の発生が抑えられ収量・品質が向上しました。

今後も、帰化アサガオ類を撲滅するため、地域全体で取り組む計画です。

皆さまにお願いします。道路わきなどでマルバルコウ等の帰化アサガオ類を見つけた際は、抜き取り、燃えるごみとして処分くださるようお願いします。

埼玉県農商工連携フェアの開催

2月6日(木)、さいたまスーパーアリーナにおいて、県産農畜産物やそれらを原料とした加工食品等の展示・商談を行う埼玉県農商工連携フェアが開催されました。

この埼玉県農商工連携フェアは、埼玉りそな銀行が主催する「農と食の展示・商談会」との共催で平成20年度から始まり、今年で5回目を迎えました。



出展状況

埼玉県農商工連携フェアに55団体が出展し、農と食の展示・商談会には118社が出展しました。

秩父地域からは、秩父農林振興センターのブースに(株)大平戸農園(ジュース類)や根岸屋(梅干し)が出展したほか、10の団体や事業者が出展し、秩父産の農産加工品のPRと商談を行いました。

会場には県内や首都圏の食品バイヤーや外食産業3,122人が来場し、出展者と熱心に商談を行いました。

野菜の集出荷施設が完成

秩父きゅうりは、高い栽培技術と昼夜の温度差が大きい栽培条件などにより東京市場や小売店から高く評価されております。現在、小鹿野町及び秩父市で30名ほどの生産者により約7ha栽培されています。

また、なすについても、近年農協への広域系統出荷品目として特産化が図られ、東京市場や地元市場向けに出荷されています。

J Aちちぶに出荷されるきゅうりやなすは、共選・共販で市場出荷されるもののほか、生産者個人で選果を行っているものもあり、品質のばらつきが市場評価に影響を与えています。

そこでJ Aちちぶでは新たに集出荷施設を整備し、きゅうり・なす等の野菜の集荷を一本化し、共選・共販を行うことによりロットの確保とブランド化による有利販売を進めることとしました。

新しい集出荷施設は国の強い農業づくり交付金を利用して、J Aちちぶ小鹿野支店に整備されました。これを機会にさらなる産地の強化が期待されます。

秩父消防署の木造化

秩父消防本部では、消防力の強化を目的に平成18年から管内7分署を4分署に順次統合し、併せて老朽化による建て替えを進めてきました。平成23年8月に東分署（横瀬町）、平成24年8月に北分署（皆野町）が竣工し、平成25年12月には南分署（秩父市荒川上田野）が竣工しました。



南分署正面

当初東分署は鉄筋コンクリート造の設計で進めていましたが、実施主体である秩父広域市町村圏組合管理者の強い意向により、一部を木質化（木材使用量6.5m³）して実施することになりました。その経緯を受け、北分署並びに南分署は当初から木造とすることで進められました（木材使用量各123.91m³）。いずれも秩父市内の県造林のスギ・ヒノキを活用しています。



南分署会議室

梁等の大断面集成材は県外の業者に集成加工を依頼しましたが、他の製材は管内の製材工場で行いました。

さらに同様の西分署（小鹿野町）を建設するに当たって、埼玉県は森林整備加速化・林業再生事業により財政支援を行っています。西分署は平成26年度竣工予定です。

森林経営計画の取り組み

平成24年度から森林法に基づく「森林経営計画」制度がスタートしました。森林経営計画は、個々の森林施業を取りまとめた森林施業計画と異なり、計画の対象となる森林を面的にまとめて集約化し、合理的な路網整備や機械化により、森林施業を効率的に行い、持続的な森林経営を実現するものです。

私有林では、公益社団法人埼玉県農林公社が秩父管内を含む全ての社営林で計画を作成したほか、秩父広域森林組合が中心となり、秩父市、小鹿野町内の団地で計画が作成され、搬出間伐、再造林等が実施されています。

県営林では、皆野町三沢地区で作成された計画に基づき、作業道の開設、搬出間伐を実施しています。

大きな森林のまとまりをつくるには、多くの森林所有者の協力が必要となります。森林経営計画について詳しくお知りになりたい方は、当センター林業部までお問い合わせください。

（林業部：0494-25-1312）



笹山県営林団地（皆野町）

秩父産農林産物への放射性物質影響調査について

埼玉県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、食品衛生法で定められた食品中の放射性物質の基準値を超える食品が流通することのないよう、国のガイドラインに基づいた調査を継続して実施しています。

秩父地域において、平成25年度は182検体について検査を行い、その結果を公表してまいりました（H26.3.1現在。畜産物・水産物は除く）。

野菜・果実は検出限界値以下でしたが、昨年度に続き野生きのこの一部に基準値を超えるものが検出されました。昨年度から該当する産地の野生きのこの出荷を制限するとともに、他の秩父地域でも出荷・販売を自粛しているところです。今後も、安全性が確認されるまで野生きのこの出荷・販売の自粛に御協力をお願いいたします。

消費者の皆様は秩父産農林産物を安心してご購入求めただけのよう、引き続き放射性物質の農林産物への影響について調査を行い、安全性を確認してまいります。

種別	検体数
野菜・果実等	108
米・麦	7
林産物(野生きのこを除く)	40
林産物(野生きのこ)	12
茶	15
計	182

兎田暮坪地区の農地整備が完成！

秩父市下吉田の兎田暮坪地区は、かつては桑畑や狭い区画の田畑が広がっていましたが、養蚕業の低迷や高齢化から、大部分の農地が再生困難な耕作放棄地に変貌していました。

この耕作放棄地を解消するため、当センターでは、平成20年度から県営土地改良事業として工事に着手し、平成25年度末までに約18haの農地整備を行いました。

工事着手前は桑や笹などの草木が繁茂し見通しが

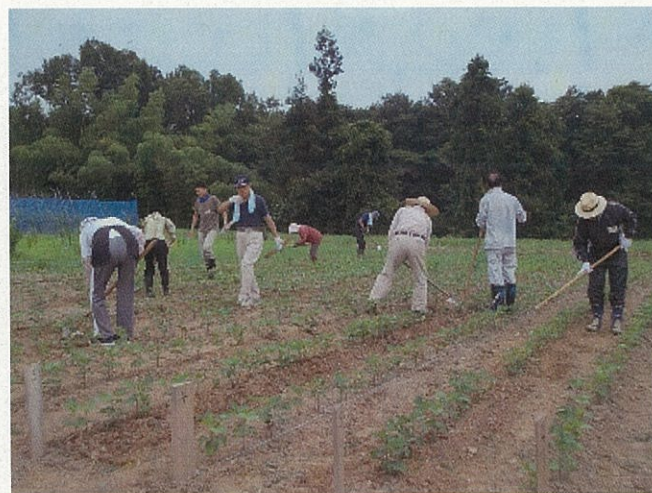
利かなくなった耕作放棄地を刈り払い、田畑の区画を大きくし、道水路も整備することで見違える程の農地に再生しました。

再生した農地では新規作物として秩父在来大豆である「借金なし」が導入され、大規模栽培と都市住民を対象とした栽培体験が始まっています。

当センターでは今後も、秩父地域の活性化を図るため、農地整備等とおして管内市町や地域の皆さまの取組を支援していきます。



生産組合による「借金なし」の播種作業



「借金なし」の栽培体験で土寄せ作業を行う参加者

大雪による農林業被害について

埼玉県内では、平成26年2月14日から15日にかけて観測史上最多の積雪量が記録されました。

この大雪により県内全域で農作物や農業施設に大きな被害が生じています。

秩父地域においても、積雪量が98cmを記録し地域の特産物であるいちごやきゅうり等の農業用ハウスが倒壊するなど、多大な被害が生じています。

この大被害によって、営農を断念せざるを得ない被災農業者が発生することが懸念されます。

この事態を受け、秩父地域をはじめとする県内47市町村で埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく特別災害の指定が行われました。

また、この条例に基づき被災施設の撤去、ハウスの再建、次期作の作付等に必要な経費の一部を助成するなど、早期の営農再開に向けた措置を講じてまいります。

今後も意欲を持って農業を継続していけるよう関係機関と連携して積極的に支援してまいります。

なお、当センターでは、これら被災農家の方々からの作物栽培管理や資金など各種の御相談を受け付けています。

相談受付は原則月曜～金曜の8時30分から17時00分までです。

相談窓口

秩父農林振興センター 農業支援部

電話：0494-25-1310（直通）

FAX：0494-22-9152

